

## 【ケーススタディ】施設への入所前後の支援

～被虐待により短期間施設入所を利用し、

家庭復帰をした子どもの事例～

## ①利用者

## ◆利用者（本人）と家族のプロフィール

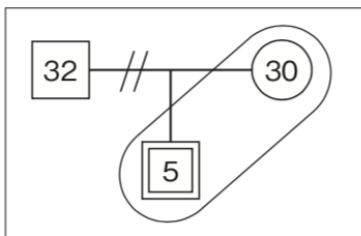
- ・阿藤 健(本児) 性別：男児 年齢:5歳（橘保育園年中組）

乳児期、おとなしくて誰にでも愛想のよい、手のかからない子どもであった。1歳半健診時は言葉が出ておらず、保健センターでの支援対象となったが2歳過ぎにはよくしゃべるようになったため、保健センター主催の育児教室には参加しなかった。その後多動が顕著となり、何度も迷子になることがあった。3歳児健診では、興味のあることを一方的にしゃべり、質問に応じることは困難であった。保護者は困っていたが、健診時に特に相談はなかった。

- ・阿藤 静（母親） 年齢：30歳 職業：パート

A県出身、親のしつけが厳しく、養父からの性的虐待を受けており、それを避けるため高校中退をして家を出た。その後、B市に出て働いていたが、職場で男性と知り合い交際が始まる。しばらくして妊娠がわかり入籍するが、2年後に離婚する。精神的に不安定であり、心療内科を受診している。

## ◆ジェノグラム



## ②施設および支援者

## ◆施設の概要

## &lt;橘保育園&gt;

C県の南部に位置するベッドタウンD市にある公立の保育所で、乳児2クラス、年少・年中・年長各1クラスを有する保育所である。

## &lt;E児童相談所&gt;

C県の児童相談所<sup>1)</sup>で、所長以下16名の職員で構成される。

## &lt;社会福祉法人曙会 曙の家（児童養護施設）&gt;

施設形態：小規模グループケア

定員：45名

現員：45名（男子24名・女子21名）

職員数：30名

配置職員：施設長、事務職員、児童指導員、保育士、家庭支援専門相談員、

里親支援専門相談員、個別対応職員、心理療法担当職員、栄養士、調理員  
 そのほかの事業：乳児院  
 同施設では、支援困難な子どもを積極的に受け入れている。

#### ◆支援者

##### <橋保育園>

- ・伊藤 楓（園長） 性別：女性 年齢：55歳 資格：保育士 職歴：35年  
 短大を卒業後、D市に保育士として採用。温厚な人柄で、相手の話にじっくりと耳を傾けるタイプである。

##### <E 児童相談所>

- ・江藤 愛（児童福祉司<sup>2</sup>） 性別：女性 年齢：39歳 職歴：5年  
 大学の社会福祉学部を卒業後、C県に採用。総務関係の仕事を6年担当後、福祉事務所に生活保護のケースワーカーとして5年間勤務する。その後、E児童相談所に転勤になり児童福祉司として着任し5年目である。
- ・加藤 彩（児童心理司<sup>3</sup>） 性別：女性 年齢：28歳 職歴：4年  
 大学院で臨床心理学を専攻し、C県に心理職として採用され、E児童相談所に勤務している。

##### <児童養護施設 曙の家>

- ・木藤 桃（保育士） 性別：女性 年齢：27歳 資格：保育士 職歴：7年  
 短大を卒業後、保育士として曙の家に勤務。子どもの視点からさまざまなことを考えることができると評価されている。

### ③ケースの概要

#### ◆橋保育園への入園当初の様子

健は年中組から橋保育園に入園した。入園当初はクラスに入ることができず、職員室にいたことが多かった。偏食で食べられるものが少なく、じっと座っていることができなかった。指示に従っての動きが苦手で、強く誘いかけると大声を出して走り回ることが目立った。ほかの子どもへの興味はあり、自分から話しかけたり、ほかの子どものもつ玩具を勝手にもって行ってしまふ。また、ほかの子どもに突然、つかみかかるなどの行為も頻発した。

保育園への送迎は母親がしていたが、健への働きかけは上手とはいえなかった。降園時、母親の顔をみると、健は園庭に走って行ってしまふ。母親は大声で呼ぶが、健が無視をすると声をさらに荒げる。保育士やほかの保護者のいる前で健に手をあげることもしばしばみられた。

#### ◆虐待行為の具体化

6月に入り、健に殴られた子どもの親が保育園に苦情を出したことをきっかけに、健の他害行為や母親の育児姿勢について、園内で話し合いがもたれ、虐待対応の窓口でもある市の家庭児童相談室<sup>4</sup>へ連絡することになった。

9月下旬の月曜日、健が右目を腫らして登園した。担任が母親に理由を尋ねると、しば

らく口ごもった後、「昨日の夜、ちょっと……」と話を濁した。

担任は伊藤園長に相談し、緊急に職員会議が開催された。担任は子どもの視診をしっかりと行い、必ず記録を取ること、母親への対応は伊藤園長が行うことが決定され、職員全体で確認された。

翌日、健は欠席し、水曜日に登園した。健は、いつも以上に苛々した様子で、ほかの子どもとトラブルが頻発した。健の背中の上から左下にむけてくっきりとしたあざがあるのを担任が発見、あざの位置を記録し、状態を伊藤園長に報告した。子どもたちが帰った後、緊急の職員会議がもたれ、今後、今回の様なケガを発見した際には、E 児童相談所に通告することを決定した。

翌日の木曜日、以前のあざがうっすらと残る健の背中に、新しいやけどの跡が発見された。

伊藤園長は以前出席した園長会でE 児童相談所が言っていた「虐待通告は、週末の午後を避け、午前中をお願いしたい」ということを思いだし、10時過ぎに指導保育士<sup>5</sup>を通じて市の虐待対応窓口である家庭児童相談室に連絡を入れた。家庭児童相談室は、橘保育園に担当者を向かわせるとともに、E 児童相談所に虐待通告を行った。

#### ◆虐待通告を受けての児童相談所の対応

市からの通告を受けた、E 児童相談所の江藤児童福祉司は所長に報告し、緊急受理会議が開かれた。参加者は所長、児童育成課長兼スーパーバイザー、次長、江藤児童福祉司、同じ地区を担当する別の児童福祉司および加藤児童心理司であった。

#### ◆緊急受理会議

緊急受理会議にて、江藤児童福祉司と加藤児童心理司が橘保育園に直ちに向かうこと、E 児童相談所は一時保護に備えて、適切な施設を探すこと、子どもの発達状況を把握するために、市保健センターから健診状況について調査をすることが決定された。

#### ◆橘保育園から曙の家まで

11時30分、E 児童相談所から江藤児童福祉司と加藤児童心理司、市からは家庭児童相談員が橘保育園に参集し、伊藤園長とともに経過の確認を共有し、その後健の観察を行った。健は緊張した表情をし、一言も話さなかった。右肩の赤く腫れあがった状態が健の置かれた状況を物語っていた。

保育園での情報収集から、母親は、以前から健に手をあげることは多々あったが、最近になってエスカレートしている様子が見受けられ、ケガの程度も酷くなってきていることがわかり、一時保護<sup>6</sup>をして、健の安全を確保し、保護者支援を構築することになった。

施設入所の可能性も考慮し、軽い発達障害児への支援にも定評のある、曙の家に一時保護委託されることになった。

12時05分、健は昼食を職員室で加藤児童心理司と一緒にとった後、加藤児童心理司と一緒に、D 市市民病院の外科を受診した。事前に病院の医療ケースワーカーに連絡を入れてあったこともあり、診察は速やかに行われ、やけどの程度は1度熱傷と診断された。その後、曙の家に向かうが、途中、休憩のため、ファストフード店に立ち寄った。そこで、

健は肩の傷について、昨日、母親より熱湯をかけられたことを話した。また、日常的に棒で突かれたり、叩かれたりしていることも話した。

15時10分、曙の家に着した。担当になる木藤保育士はにこやかに迎え入れた。健が木藤保育士に案内されて施設のなかを見学している間に、江藤児童福祉司と家庭支援専門相談員は健の当面の支援について検討した。その結果、2日ほどは静養室で木藤保育士と一緒に過ごし、その後は中学生の女子2名と幼児3名が生活する「ピノキオの部屋」に移ることが決まった。

#### ◆家庭児童相談室へ

15時15分、E児童相談所は健の無事保護を確認した。直後に児童育成課長が母親へ健を保護したことを電話連絡するが、不在であったことから、健を保護していること、早急に話し合いをしたいので20時まで家庭児童相談室で待機していることを留守番電話のメッセージに残した。

橘保育園にも電話を入れ、伊藤園長に対して保護者が迎えに来た際の対応を確認した。保育園は重傷を負うほどのケガを発見し、そのことについて保護者から説明がない場合、E児童相談所に連絡することになっていること、健はE児童相談所の判断で連れて行ったと母親に伝えることとした。また保育園と母親との関係を維持するため、母親の怒りをまともに受けないように伊藤園長へ助言した。

15時40分、母親が保育園に健を迎えに来た。伊藤園長は母親を職員室に招き、子どもが保護されたことと、その状況の説明を冷静に伝えた。母親は、しばらく傾聴していたが、状況を理解すると、声を荒げ「保育園が健を売りやがった」と怒鳴り散らした。伊藤園長は母親の言葉をかみしめるように、温かくも冷静なまなざしを母親に向け続けた。10分ほど後、少し落ち着きを取り戻した母親は「どうすれば健を返してもらえるのか」と伊藤園長に尋ねた。伊藤園長は、「今から一緒に家庭児童相談室へ行きましょう」と落ち着いた声で言い、担任の運転する車に乗ってD市の家庭児童相談室へ行った。

#### ◆虐待告知

17時15分、母親らが、家庭児童相談室に着すると、江藤児童福祉司と加藤児童心理司が待機していた。机を挟んで母親は江藤児童福祉司に対置した。伊藤園長と担任は母親の左右に数センチ下がった位置で暖かく包み込むように座った。

江藤児童福祉司は健を保護した理由について、健のケガは母親がやったと考えていること、これから事情をゆっくりと聞きたいということ、子育てに協力していきたいことを母親に伝えた。母親は机をたたいて怒鳴り、涙を流しながら「健を返してほしい」との主張を繰り返し、話し合いは平行線のままであった。

19時を過ぎたので、伊藤園長が「今日はもう遅いから、帰りましょう。私たちが家までお送りします」と母親に言い、明日の予定の確認を江藤児童福祉司に促した。江藤児童福祉司は、「明日は午前10時からもう一度話し合いましょう」と提案し、伊藤園長にも同席してほしいと申し出た。

#### ◆一夜明けての話し合い

翌日、母親は冷静さを取り戻し、伊藤園長とともに家庭児童相談室を来訪する。

冒頭に E 児童相談所の江藤児童福祉司が母親に「昨晚はあまり眠れなかったのではないですか」と声をかけ、話し合いが始まった。

母親は「最近、仕事がうまくいかず、イライラすることが多かった」「健が私をなめており、わざとご飯を吐き出したり、遊んでいて風呂の湯を全部流してしまったりする」「優しく言っても効果がないので、厳しくしつけをしている。健についた肩のやけどは、自分が風呂場で熱湯をかけたものである」「幼い頃はとてもよい子であったが、2歳過ぎから多動が顕著となり子育てにはずいぶん苦勞をさせられた」「叩いてはいけないとはわかっているが、カッとなると自分が抑えられなくなる」と訴えた。

母親は自分の生い立ちについて語り始めた。その概要は次の通りである。「父親は暴力的で酒を飲んで、静の母親を殴っていた。自分自身も学業成績や素行が悪いことに対して厳しく叱責され、時にはバットで殴られたこともある。小学校5年の時、父親と母親が離婚をした。中学時代に母親に新しい男性ができ、一緒に暮らすようになった。高校1年の時、私が入浴中に男性が入ってきて体を触った。母親に言うことはできず、翌日に家を出た」。この話を伊藤園長は横で涙を流して聞いていた。

江藤児童福祉司は「これまでのつらい経験を、話していただきありがとうございます」と母親の苦勞に共感する態度を示し、今後の子育てについて、暴力を振るわない方法を一緒に学んでいくことを提案した。母親は「よろしくお願いします」と力なく言う。

今回の話し合いでは、健との交流は、母親が育児方法を学ぶ過程で面会を開始し、計画的に家庭への復帰をめざすことになった。

#### ④ケースの経過

##### ◆援助方針会議

C 県の児童相談所は火曜日に援助方針会議<sup>7</sup>を行い、支援について検討をした結果、阿藤親子のケースについては以下のように決定がなされた。

- (1) 2週間の一時保護委託とする
- (2) その間に、健の心理判定を行い、適正支援を検討する
- (3) その後は措置による入所に切り替える。入所期間は短期間とし、家庭復帰をめざす
- (4) 母親については江藤児童福祉司と加藤児童心理司による継続指導<sup>8</sup>とし、子育て支援について学習してもらう

##### ◆心理判定結果をふまえて

水曜日・金曜日に、加藤児童心理司は曙の家に出向き、健の心理判定を実施した。心理判定の結果、以下のようなことがわかった。

- (1) 知的能力は正常発達であるが、発達上のバラツキは大きく、認知に偏りがみられた
- (2) 情緒的には未熟であり、自己中心性、衝動性の高さ、融通の利かなさなどが顕著に認められた
- (3) 日常生活動作を十分に獲得しておらず、箸の使用、服の整理などの習慣が未獲得であることが認められた
- (4) 今後の基本方針としては、健を高機能の ASD 児<sup>9</sup>として理解をし、身辺処理、社

会性を根気よく具体的に手順を踏んで支援していく。他害等の問題行動については、他児への興味とコミュニケーション能力の欠如として理解し、事前対応、代弁等による適切な交流方法の習得に力点をおく

江藤児童福祉司と加藤児童心理司は所長室に出向き、今後の支援方針について以下のよう  
に具体化した。

- (1) 措置による入所後は、2週間に1度の頻度で施設にて母子面会を実施する
- (2) 母親とは2週間に1度の頻度で面接を行い、ペアレントトレーニング<sup>10</sup>の技法を学んでもらうとともに、前回の親子面会のふりかえりと次回の面会の目標設定を行う。
- (3) 健の身辺介助、対人スキルの支援について、曙の家で何例か試みられている応用行動分析を基本的な考え方にした支援プログラムを適用して実施してもらう

#### ◆関係機関の連携によるサポート体制の形成

2週間後の木曜日、D市において、要保護児童対策地域協議会<sup>11</sup>の実務者会議が開催された。会議は、虐待対応の窓口である市の家庭児童相談室が調整機関となり、開催された。主な参加メンバーは、橘保育園の指導保育士、生活保護担当者、保健センター主査、子育て支援センター長、教育相談員、主任児童委員、児童相談所児童福祉司であった。

健の経過について橘保育園の指導保育士、家庭児童相談室長、E児童相談所の児童福祉司の3名から報告がされ、今後の連携について話し合いが行われた。当面の支援方針として、「当面は児童相談所が中心になり、曙の家と連携をして子どもと母親の支援を行う」「母親と橘保育園の伊藤園長との関係は良好であることから、健の施設入所後も、母親の相談相手になる」「外泊、帰省などの際は、主任児童委員が家庭訪問を行い、保育園を中心に、見守り体制を構築する」「次年度に就学を控えており、保健センターの心理相談、医療機関への受診、就学相談など、一層の支援が必要となる」との方向性が確認された。

#### ⑤ケースのその後

##### ◆その後の展開

母親に対するペアレントトレーニングは、家庭児童相談室で加藤児童心理士が中心となり行うことになった。

ペアレントトレーニングは、前回の親子面会から子どもとのかかわりを思い出すことから始まり、ペアレントトレーニングの技法を紹介して前回の親子面会場面を参考にしたロールプレイを行う。最後に、学んだ技術の練習を、次回の親子面会の課題として具体化する。

母親はプログラムの最初の部分で躓<sup>つまず</sup>き、子どもの好ましい部分を発見し、上手にほめることができなかった。これは母親自身がほめられた経験の乏しさから、ほめようとする  
と身体が硬くなってしまっている。加藤児童心理司は、健との面会の様子から、母親の努力を見つけ、それを評価することを中心にしながらセッションを続けた。

曙の家での健の支援は、しつけを含めゆっくりと進められていった。肩のやけどについては1週間ほどで完治した。健は木藤保育士を信頼し、甘えがみられるようになった。木藤保育士は健の身辺介助を中心に、少しずつ関係を深めていく方法をとった。

親子面会は曙の家の遊戯室で、木藤保育士の同席のもと15分間一緒に遊ぶことから始

まった。面会時間は徐々に長くなり、食事を一緒にとること、部屋の片づけを一緒にするなど少しずつ増やしていった。

2か月後には近くのショッピングモールに買い物に出かけたりなど、外出が開始された。その後、1泊の家庭帰省を2度実施し、3か月後の年末に4日間の一時帰宅も楽しむことができた。

伊藤園長と母親とのかかわりは、施設での親子面会が始まった時期から、母親が橘保育園に出向くようになり、曙の家での健の様子を嬉しそうに伊藤園長に語るようになった。

翌年の5月には8日間の大型連休を利用して、自宅へ一時帰宅し、順調な様子であった。この結果から家庭復帰となり、曙の家への措置は解除された。

その後、手をつないで仲睦まじく橘保育園に通う阿藤親子の姿が確認されるようになった。

【ワーク】

1. 被虐待児への支援においては、どのような困難さや課題があるかをまとめてみよう

2. この事例が比較的順調に家族の再統合に結びついた理由を考えてみよう

3. 被虐待児の支援における関係機関の役割や連携についてまとめてみよう

ex) 保育所・幼稚園：虐待予防、早期発見の中心的な機関であるとともに、子ども昼間の安全な生活を保障し、子育て相談に応じることを通じて保護者を支援する役割を担う。



